

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 3 月 29 日
2. 協議会の構成	高知県市町村振興協会、NPO 高知市民会議、高知県観光コンベンション協会、日本自動車販売協会連合会高知県支部、高知県バス協会、高知県トラック協会、高知県ハイヤー・タクシー協議会、国土交通省四国運輸局高知運輸支局
3. 具体的な用途等	「公共交通の利便性向上」に係る事業 ※地方版図柄入りナンバープレート導入時に実施した県民アンケート調査（H29. 7. 14～8. 3）の結果、「公共交通の利便性向上」が約半数となっていることを踏まえ、第 3 回選定協議会（H29. 11. 27）の中で「公共交通の利便性向上（リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入、バス停整備など）」に寄付金を活用することを決定済み。